

佐世保市立祇園中学校夜間学級 開級及び入学・入級式

1 日 時 令和7年4月21日(月) 18:00~19:00

2 会 場 祇園中学校 3階多目的室

3 式次第

- ① 開式の辞
- ② 国歌・佐世保市歌斉唱
- ③ 開級宣言
- ④ 入学者呼名
- ⑤ 校長式辞
- ⑥ 教育長告辞(陣内教育長)
- ⑦ 来賓祝辞(宮島市長)
- ⑧ 新入生代表誓いの言葉
- ⑨ 閉式の辞

4 対象生徒 ※予定者数

入学生徒：13名 通級生徒：7名

問合せ先 教育委員会学校教育部学校教育課(担当：立岡 誠司)

TEL 24-1111 (内線3113)

報道機関 各位

佐世保市宇久町公式サイト「宇久島」 を開設しました！

1. 宇久島公式サイト開設のねらい

昨年度に策定した、宇久町の地域振興計画である『宇久島未来まちづくりプラン』（別添「概要版」参照）の取組み第一弾として、島の情報発信を強化し、認知度向上を図るとともに、交流・関係人口の増加から移住促進につなげていくことを目的としています。

2. 宇久島公式サイトで閲覧できる基本的内容

当サイトでは、宇久島の情報を一元的に確認することができます。

主な情報としては、「観光情報」「移住情報」「求人掲載」「空き家情報」「イベント情報」「宇久だより」です。宇久島のリアルな情報を発信していくことにしています。

【サイトトップ画面】



宇久島の魅力発信のため、多くの方へご覧いただけるよう、広くご紹介いただきますようよろしくお願いいたします。

《宇久町公式サイトへはこちら》

【URL】

<https://infoukumachi.com/>

【二次元コード】



《問い合わせ先》

宇久行政センター産業建設課

【担当】橋本

電話：0959-57-3113

島の未来を、みんなで作る

宇久島未来 まちづくり プラン

概要版

2025.3

宇久島・対馬瀬灯台

佐世保市地域未来共創部
宇久島離島活性化協議会
宇久地区自治協議会

1. 「宇久島未来まちづくりプラン」策定の経緯

▶ 宇久島を取り巻く厳しい状況

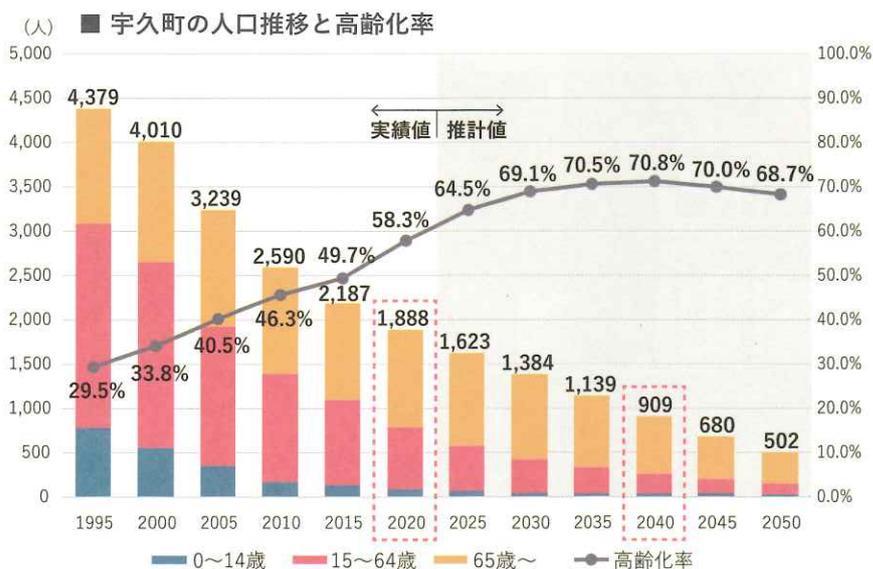
宇久島は著しく人口減少・少子高齢化が進んでおり、産業を担う働き手は減少、店舗や福祉サービスの維持も厳しい状況になるなど、生活環境も変化してきました。20年後の人口は1,000人を切る予測(右表)となり、今後ますます宇久島を取り巻く状況は厳しくなると考えられます。

▶ 住み続けたい宇久島を目指して

そこで、住み続けたい宇久島を目指して、持続可能なまちづくりのための行動計画「宇久島未来まちづくりプラン」を策定しました。

プランの策定にあたり、住民の皆さんとのワークショップ「宇久島楽園ミーティング」やまちづくりアンケートを行い、様々な地域の課題や取組みのアイデアが集まりました。

このプランは、住民一人一人がまちづくりに参加し、将来も住み続けられる宇久島を実現するためにはどうすればよいか考え、まちづくりの参考書としてみんなでまとめたものです。地域住民・民間事業者・行政が連携し、オール宇久(地域一体)での取組みが成功のカギです。



出典：実績値は各年の国勢調査、推計値は国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3 (R2 国調対応版)」を使用

2. 解決すべき課題

▶ 宇久島ならではの地域課題への対応に注力

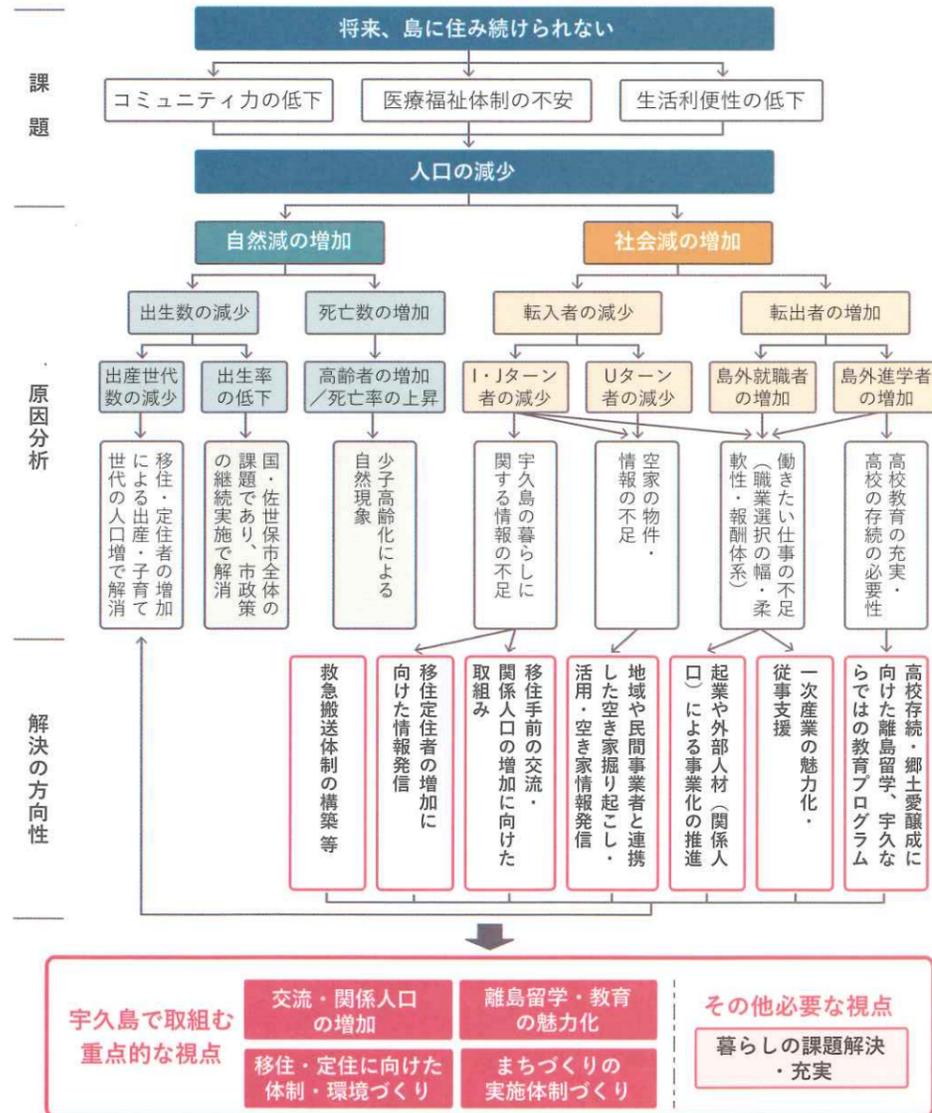
住民の皆さんから寄せられた課題やご意見を、大きく3つのカテゴリーに分類し、特に重点的かつ速やかに実施すべき③宇久島ならではの課題を本プランの対象として取組みます。

■ カテゴリー別課題と対応

- ① 民間活動の停滞等により生じる課題及び私的活動
民間事業の縮小により生じる課題等、一般的に民間企業により提供されているサービスや私的活動は、基本的に本プランの対象外とし、必要に応じて支援等を検討。
- ② 全市平等に対応する行政共通の課題
行政の事業・サービスのうち、本土と比べて十分に対応できていない課題は、行政(本庁)が本土と同等に対応していくこととし、本プランの対象外とする。
- ③ 宇久島ならではの課題
国境離島である宇久島ならではの課題で、地域が一体となり、重点的かつ速やかに取組む必要があるものを本プランの対象とする。

▶ 将来も住み続けられる宇久島であるために

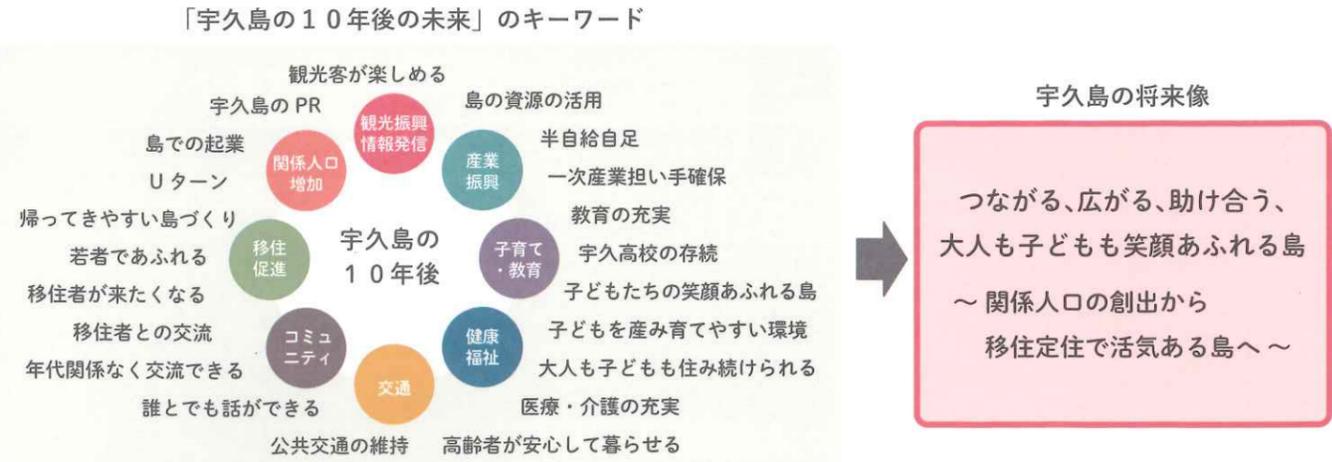
宇久島が抱える課題は、複数の要因が絡み合い生じています。それらの原因を深掘りし、特に解決すべき課題の方向性や取組むべき重点的な視点を抽出しました。



3. 宇久島の将来像

▶ 宇久島の10年後を見据えて、さまざまな人との関わり合いを増やす

宇久島楽園ミーティングでは、さまざまな視点で未来の姿や未来のためにやりたいことを語り合い、また、その結果、さまざまな人がこれまでよりもつながり、その輪を広げるとともに、一人一人の強みを生かして助け合うことで、宇久島をより良くしていく姿が浮かび上がりました。



4. まちづくりの取組み

▶ 将来像の実現に向けて、8つのテーマに取組む

宇久島の将来像の実現のため、課題分析の結果や宇久島楽園ミーティングでの意見を基に、下記の8つのまちづくりの方向性(テーマ)のもと、取組みを推進します。特に、重点的な視点に関するテーマは、優先度の高いものを「重点プロジェクト(下表の[重点])」と位置付け、積極的に推進します。

視点	テーマ	方針 / 取組み (太字は重点プロジェクト)
交流人口・関係人口の増加	1 観光資源の再発見と体系的な情報発信	宇久島が有する豊かな地域資源を見つめ直し観光資源として活用。それら魅力を積極的体系的に情報発信することで認知度を高め、観光客や関係人口・移住希望者を引きつける宇久ブランドを育てます。 [重点] 宇久島のPR・情報発信 / [重点] 来訪者へのおもてなし・声掛け / 観光地の清掃活動・環境保全と新たな観光の創出 / 島外の方々を呼び込む伝統的な祭りやイベントの開催 / 観光客受入れ増加のための宿泊施設の充実
	2 宇久島を支える関係人口の増加	地域住民の温かい受け入れにより島内外の深い関係性を生み出し、宇久島ファンの増加を目指すとともに、宇久島のまちづくりへの関心を高め、宇久島での起業など新たなチャレンジを支える環境をつくり出します。 [重点] 宇久島ホストファミリー登録制度による島民との豊かな関係構築 / [重点] ふるさとワーキングホリデー(大人の島留学)の構築 / 二地域居住等の推進
暮らしの課題解決・充実	3 交通・移動環境の整備	観光客を迎え入れるとともに、島民が安心して移動できるよう交通拠点を始めとする移動環境の改善に取組みます。 宇久島の玄関口の環境整備 / 市営交通船(寺島・小値賀航路)の利用促進 / 島内公共交通の維持・利用促進
	4 移住者にやさしいまちづくり	移住者の増加・安定的な受け入れに向けて、移住者に紹介できる住まいの確保や仕事等の情報を発信するとともに、住民一人一人が移住者を温かく受け入れ、相談・交流ができる環境をつくり出します。 [重点] 住まいの確保対策(空き家活用) / [重点] 仕事の創出及び仕事情報の収集・発信 / [重点] 移住希望者の受け入れ・移住者との交流の機会づくり
離島留学・教育の魅力化	5 環境にやさしく持続的な一次産業	島の主要産業であり魅力でもある農業・漁業・畜産業の持続化と仕事の創出に向けて、移住者を含む担い手確保や遊休農地等の活用、PR・販売促進等により、宇久島の生業や島の姿を守ります。 一次産業の担い手育成と遊休資産等の有効活用 / 宇久ならではの農水産物の生産と特産品の販売促進
	6 医療・福祉体制の確保	島民が健康で、地域で支え合いながら暮らすとともに、移住希望者が安心して移住できるよう、福祉・医療体制の確保を図ります。 医療提供体制等の確保 / 子どもから高齢者までつながる集いの場づくり
まちづくりの実施体制づくり	7 子育て・教育体制の充実	子どもたちが安心して暮らせるよう、子どもを地域ぐるみで育てる環境の維持・充実を図ります。特に、宇久高校への島外からの離島留學生の受入体制づくりに取組みます。 [重点] 離島留學生の受入体制の構築 / [重点] 宇久島ならではの教育プログラムの充実
	8 まちづくり体制の再構築	地域が一丸となってさまざまなまちづくりの課題解決に取り組むため、既存の組織の連携強化・コミュニティの再構築により、持続可能なまちづくりが推進できる体制をつくり出します。 [重点] まちづくりの検討や推進を行う組織の再構築及び定期的な意見交換の実施 / [重点] まちづくりを担う人材・組織の育成・支援 / [重点] 住民・民間主体のまちづくりの推進

5. まちづくりの目標

▶ 人口減少率を佐世保市・本土並みに

第7次佐世保市総合計画に掲げる目標に合わせ、佐世保市全体と同等の人口減少率にまで引き上げることをプランの目標（KGI）とし、その達成に向けて、各指標（KPI）を右表のとおり設定します。

まちづくりプランの目標（KGI）	2024年 (2024.4.1時点)	2034年
宇久町の人口	1,644人	1,445人
目標を達成するための指標（KPI）	短期 (2025～27年)	中・長期 (2028～34年)
宇久島ホストファミリー登録制度 ゲスト登録件数	60件 (3年間の累計)	200件 (10年間の累計)
移住世帯数	3世帯/年	10世帯/年
宇久高校の離島留学生の入学人数	5名/年	5名/年
プランに基づく住民・民間主体の まちづくり取組み件数	5件/年	5件/年

6. 将来像の実現に向けて

▶ 住民総出によるまちづくりの推進が必要

各テーマに基づくまちづくりの取組みは、さまざまな人が活動できる場づくりが重要です。

- ・住民の皆さんには、特に来訪者に対して「おもてなしの心」で接し、さまざまな活動に参画・協力いただくことが必要となります。
- ・宇久島離島活性化協議会や宇久地区自治協議会では、各テーマで実践される取組みを把握し、必要に応じて支援・マネジメントを行うことが役割として求められます。
- ・行政は、引き続き行政センターを中心に本庁の関係課と連携を強化し業務を遂行するとともに、協議会等が実施する取組みに対して必要な支援を行います。
- ・まちづくりに関心のある地域外の民間企業や個人の参画・協力も重要です。

▶ 確実な実施に向けたPDCAサイクルによる評価・検証

重点プロジェクトをはじめ、地域課題の解決や目標達成のためには、一歩ずつできるところから着手し積み重ねていく必要があります。

また、定期的に協議会等において、まちづくりの進捗や対策を確認するとともに、3～4年毎に取組みの評価を行い、進捗状況に応じてプランの意直しを適宜実施します。

<将来像の実現に向けた各々の役割>



宇久島未来まちづくりプラン 概要版

2025年3月発行

事務局：佐世保市 地域未来共創部

宇久行政センター 産業建設課

TEL：0959-57-3113 FAX：0959-57-2412

Mail：u.sangyo@city.sasebo.lg.jp

この概要版は各家庭で保管していただき、住民の皆さんがまちづくりに参画・協力する際にご活用ください。プランの完全版は、右記の二次元コード（ホームページ）や行政センターのほか、各地区に配布する冊子にてご確認いただけます。



令和7年度

第23回 佐世保市原子力艦原子力防災(住民実動)訓練



◆実施日時

令和7年4月27日(日) 9時00分～11時30分

◆実施場所

- 赤崎地区(赤崎町一組、二組)
- 愛宕地区コミュニティセンター
- 佐世保重工業(株)旧船員寮
- 西地区コミュニティセンター
- 陸上自衛隊相浦駐屯地
- 佐世保市役所

◆参加機関

- 【国の機関】
 - 陸上自衛隊 第16普通科連隊 水陸機動団
- 【県の機関】
 - 長崎県防災航空隊
 - 長崎県警察本部 佐世保警察署 相浦警察署
- 【市及び関係機関】
 - 愛宕地区自治協議会
 - 赤崎町一組公民館 二組公民館
 - 佐世保市総合医療センター
 - 佐世保市消防局 中央消防署
 - 佐世保市消防団 第17分団
 - 佐世保市

主催:佐世保市

◆訓練の目的

原子力艦を起因とする万一の原子力災害に備えて、「佐世保市地域防災計画」に基づき、防災関係機関及び停泊地周辺の市民が共同して訓練を実施することによって、原子力防災活動の連携強化を図りながら、原子力災害に対する理解と認識を深めることを目的としています。

◆本訓練の内容

1. 愛宕地区コミュニティセンターで原子力災害に関する講習会を行います。
2. 講習会終了後に、一定の放射線が検知された想定で、避難訓練を開始します。避難の途中、SSKの敷地内において、車や身体に放射性物質が付着していないか検査を受けます（避難退域時検査）。
3. 検査後は、最後に西地区コミュニティセンターに移動し、避難所運営などについて説明を受けます。

◆訓練実施項目等

訓練項目	時間	実施場所等	参加機関
① 講習会	9:00～9:30	愛宕地区コミュニティセンター	赤崎地区住民 防災危機管理局
② 防災資機材等 緊急輸送訓練	9:10～10:10	長崎県防災航空隊基地 →陸自相浦駐屯地ヘリポート →避難退域時検査場 (SSK旧船員寮)	長崎県防災航空隊 陸上自衛隊相浦駐屯地 長崎県警察(相浦警察署)
③ 安定ヨウ素剤 緊急搬送訓練	9:30～9:50	佐世保市中央保健福祉センター →西地区コミュニティセンター	長崎県警察(佐世保警察署) 佐世保市(保健福祉部)
④ 警戒区域設定 交通規制訓練	9:20～10:10 ※交通規制は以下の時間帯 9:40～10:00	赤崎町2組一带 県道依ヶ浦日野線(上野バス停付近)	長崎県警察(佐世保警察署) 長崎県(県北振興局建設部) 佐世保市(土木部)
⑤ 屋内退避の 広報訓練	9:20～9:35	愛宕地区一带	佐世保市消防団(第17分団)
⑥ 避難誘導訓練	9:30～9:50	愛宕地区コミュニティセンター	長崎県(佐世保警察署) 赤崎町1・2組住民 佐世保市消防団(第17分団) 佐世保市(消防局)
⑦ 避難退域時 検査訓練	9:45～10:45	SSK旧船員寮	陸上自衛隊第16普通科連隊 佐世保市(保健福祉部) 佐世保市総合医療センター
⑧ 避難所運営訓練	10:50～11:30	西地区コミュニティセンター	佐世保市(保健福祉部、市民生活部)

防災行政無線で放送された内容を、下記の方法で放送内容を確認することができます。

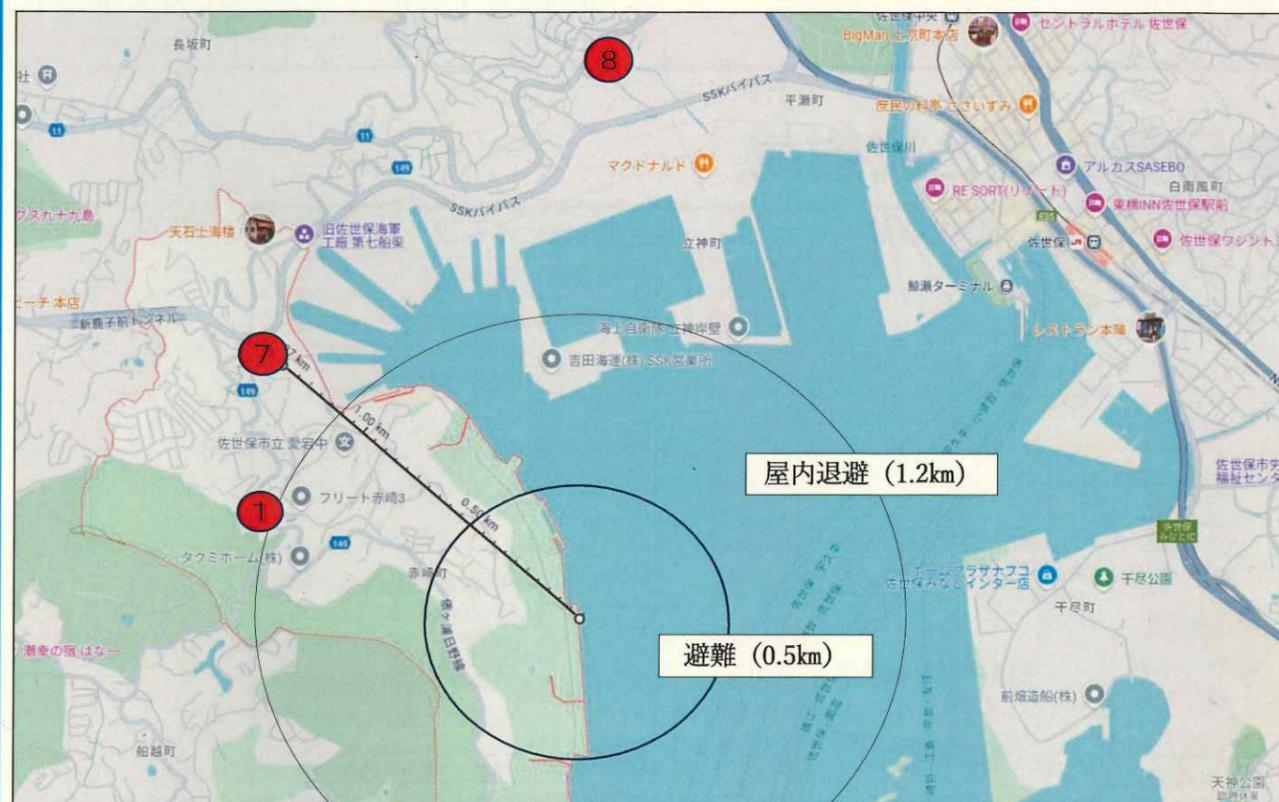
- ・電話(テレホンガイド)050-5536-2943で再確認ができます。
- ・防災ラジオをお持ちの方は、聞き直し機能により放送内容の再確認ができます。
- ・佐世保市防災情報サービスに登録すると防災行政無線の放送内容が電子メールでお知らせします。(登録方法については、市のホームページでご確認を！)

◆訓練場所概要図

下の図は、(原子力潜水艦の)原子力災害が発生した場合、「避難」もしくは「屋内退避」を実施する範囲を円で表現しています。

- ・「避難」(0.5km以内)・・・概ね半径0.5km以内は、避難する範囲
- ・「屋内退避」(1.2km以内)・・・概ね半径1.2km以内は、屋内退避をする範囲

今回の訓練において、住民の皆様に参加していただく項目は、大きく分けて3つの会場で実施されます。赤丸印は、それぞれの会場の位置を示しています。



◆住民の皆様にご参加いただく訓練場所

No.	時間	会場名	場所	訓練内容
①	9:00～	第1会場	愛宕地区コミュニティセンター 住所: 佐世保市赤崎町596-26	講習会
⑦	9:45～	第2会場	SSK旧船員寮 住所: 佐世保市赤崎町370-2	避難退域時検査訓練
⑧	10:50～	第3会場	西地区コミュニティセンター 住所: 佐世保市金比良町1-7	避難所運営訓練

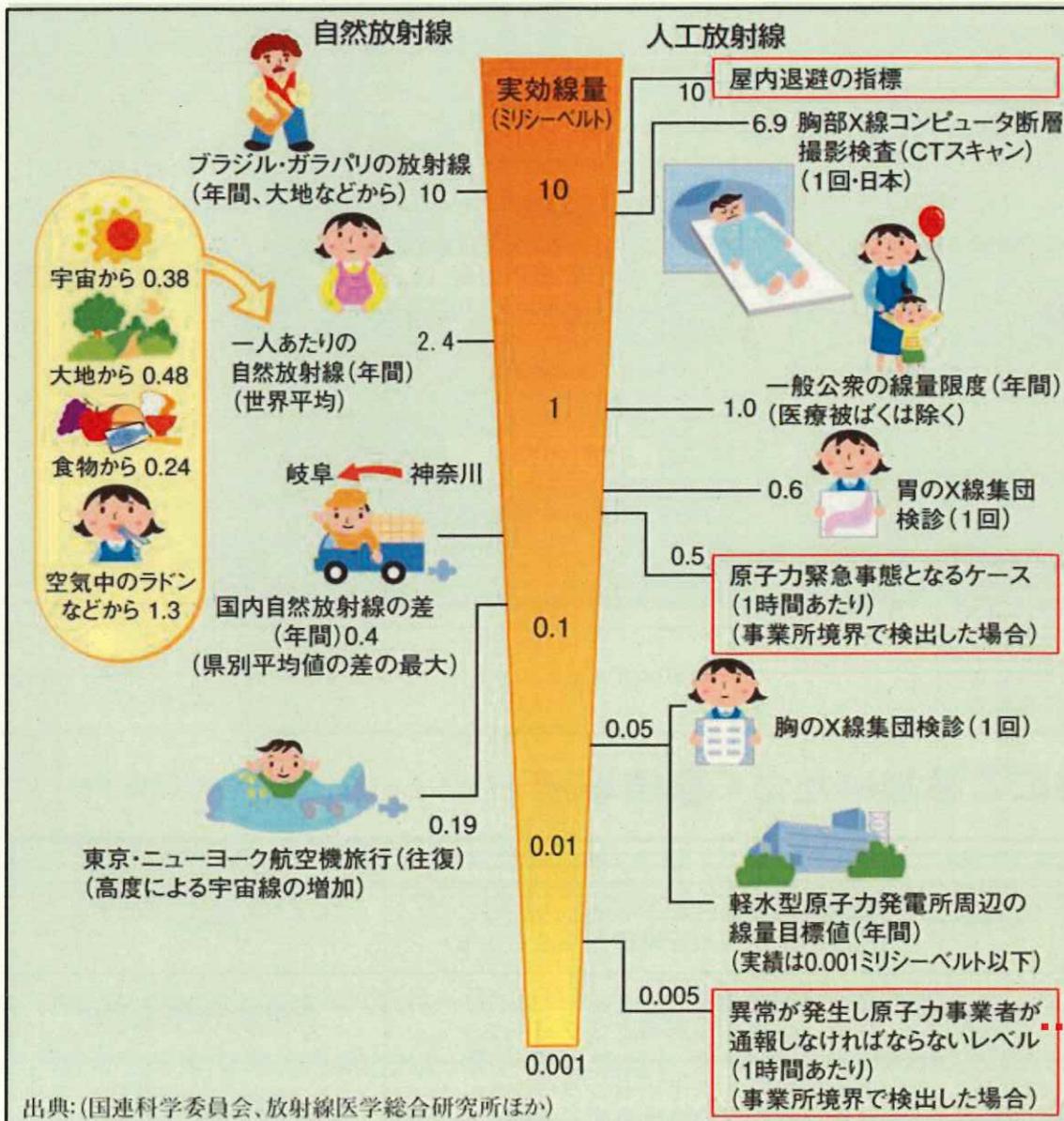
◆訓練の経緯

佐世保市の原子力艦船の寄港に伴う原子力災害対策

平成14年4月、国の防災基本計画に「原子力艦の原子力災害対策」が明記されました。
 長崎県や佐世保市では、地域防災計画に基づき「原子力艦原子力防災訓練を実施しています。
 この訓練は、平成14年度から始まり、今回で23回目を迎えます。

回数	実施年度	実施年月日
第10回	平成23年度	平成23年11月10日
第11回	平成24年度	平成24年11月15日
第12回	平成25年度	平成25年11月7日
第13回	平成26年度	平成26年11月20日
第14回	平成27年度	平成27年11月6日
第15回	平成28年度	平成28年10月31日
第16回	平成29年度	平成29年11月13日
第17回	平成30年度	平成30年11月21日
第18回	令和元年度	令和元年11月20日
第19回	令和2年度	令和2年11月18日
第20回	令和3年度	令和3年11月24日
第21回	令和4年度	令和4年11月22日
第22回	令和5年度	令和5年10月25日
中止	令和6年度	令和6年10月27日

◆日常生活と放射線



5 μ SV/h以上
※原子力艦災害対策における通報基準

1 地点で10分以上
 5 μ SV/h以上
 または
 2 地点で5 μ SV/h以上
※原子力艦災害対策における屋内退避・避難等の判断

